

西郷村告示第135号

平成22年第3回西郷村議会定例会を、下記のとおり招集する。

平成22年9月1日

西郷村長 佐藤正博

記

1. 期 日 平成22年9月8日
2. 場 所 西郷村議会議事堂

応招不応招議員

・ 応招議員（18名）

1番	佐藤厚潮君	2番	岩科弘純君	3番	南館かつえ君
4番	藤田節夫君	5番	金田裕二君	6番	仁平喜代治君
7番	秋山和男君	8番	徳田進君	9番	小林重夫君
10番	白岩征治君	11番	矢吹利夫君	12番	上田秀人君
13番	森健一君	14番	後藤功君	15番	大石雪雄君
16番	室井清男君	17番	鈴木宏始君	18番	高木信嘉君

・ 不応招議員（なし）

平成22年第3回西郷村議会定例会

議事日程（1号）

平成22年9月8日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第53号 西郷村道路線の認定について
- 日程第 4 議案第54号 西郷村道路線の廃止について
- 日程第 5 議案第55号 土地の取得について
- 日程第 6 議案第56号 平成21年度西郷村歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第57号 平成21年度西郷村公営企業歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第58号 平成22年度西郷村一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第59号 平成22年度西郷村公共下水道事業特別会計補正予算
（第2号）
- 日程第10 議案第60号 平成22年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算
（第1号）
- 日程第11 議案第61号 平成22年度西郷村介護サービス事業特別会計補正予算
（第1号）
- 日程第12 報告第 4号 平成21年度西郷村財政健全化判断比率の報告について
- 日程第13 報告第 5号 平成21年度西郷村公営企業資金不足比率の報告について

・出席議員（18名）

1番	佐藤厚潮君	2番	岩科弘純君	3番	南館かつえ君
4番	藤田節夫君	5番	金田裕二君	6番	仁平喜代治君
7番	秋山和男君	8番	徳田進君	9番	小林重夫君
10番	白岩征治君	11番	矢吹利夫君	12番	上田秀人君
13番	森健一君	14番	後藤功君	15番	大石雪雄君
16番	室井清男君	17番	鈴木宏始君	18番	高木信嘉君

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	佐藤正博君	副村長	大倉修君
教育長	加藤征男君	会計管理者兼 会計室長	真船和憲君
参事兼 総務課長	秋田勝雄君	税務課長	大平一美君
参事兼 住民生活課長	森下富夫君	福祉課長	君島喜弘君
健康推進課長	円谷文雄君	商工観光課長	渡辺文雄君
農政課長	金田勝義君	建設課長	高橋廣志君
企画調整課長	金田昭二君	参事兼 上下水道課長	近藤富美雄君
参事兼 学校教育課長	真船秀典君	生涯学習課長	須藤清一君
農業委員会 事務局長	皆川博三君		

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼監査委員 主任書記	水野由次	庶務兼議事係長	藤田哲夫
主任主査	池田早苗		

◎開会及び開議の宣告

○議長（高木信嘉君） おはようございます。定足数に達しておりますので、これより平成22年第3回西郷村議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（高木信嘉君） 日程に入るに先立ち、議長より報告をいたします。

はじめに、16番室井清男君より、先の入院に際しまして皆さんにお礼のごあいさつの申し出がありましたので、これを許します。16番室井清男君。

（室井清男君 お礼のあいさつ）

○議長（高木信嘉君） あいさつが終わりました。

次に、去る7月7日に開催されました西白河地方町村議会議員研修会において、町村議会議員として22年以上の在職自治功労者として、鈴木宏始議員、大石雪雄議員が、9年以上の在職自治功労者として、森健一議員、上田秀人議員が、それぞれ西白河地方町村議会議長会より表彰を受けましたので、これを報告します。

受賞されました皆さん、誠におめでとうございます。今後とも健康にご留意されまして、村政発展のためにご尽力をくださるようお願いいたします。

次に、先月までの議長行動表、例月出納検査結果報告書、入札結果報告書、平成22年第2回西郷村議会定例会会議録をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、一般質問の通告の件ですが、本日正午締め切りですので、ご留意願います。

次に、地方自治法第121条の規定により説明のため、あらかじめ執行機関に出席を求めておきました。本日の会議には、村長、副村長、教育長、代表監査委員並びに各担当課長が出席をしております。

ここで、代表監査委員より再任のあいさつを申し上げたい旨の申し出がありましたので、これを許します。代表監査委員、鈴木光明君。

○代表監査委員（鈴木光明君） 皆さん、おはようございます。

監査委員の再任のごあいさつをさせていただきます。

私の任期は、本年の6月18日で任期が満了となりましたのですが、引き続き監査委員を仰せつかりました。少しでも村勢発展のために努力いたしたいと思っておりますので、皆様のご支援をよろしくお願い申し上げたいと思います。

甚だ簡単ですが、再任のごあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（高木信嘉君） あいさつが終わりました。

それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高木信嘉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員に16番室井清男君、17番鈴木宏始君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高木信嘉君） 次に、日程第2，会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、9月6日開催しました議会運営委員会において、お手元に配付した日程のとおり答申がありました。

おはかりいたします。

本定例会は、本日より9月17日までの10日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（高木信嘉君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日より9月17日までの10日間と決定いたしました。

◎議案の上程（議案第53号～第61号、報告第4号～第5号）

○議長（高木信嘉君） 続いて、日程第3，議案第53号より日程第13，報告第5号までの議案9件、報告2件を一括上程いたします。

職員に議案を朗読させます。議会事務局長。

（事務局長、議案書により朗読）

○議長（高木信嘉君） 議案の朗読が終わりました。

◎提案理由の説明

○議長（高木信嘉君） 続いて、提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 平成22年第3回西郷村議会定例会の開催にあたりまして、提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、議案第53号「西郷村道路線の認定について」ほか道路線の廃止、土地の取得についての議案がそれぞれ1件、決算及び補正予算関係が6件の合計9議案、ほかに報告が2件でございます。

まず、議案第53号「西郷村道路線の認定について」であります。3012号線については西郷第一中学校の整備に伴う付け替え道路として、5207号線については大平第二工業団地への進入路として、村道に認定しようとするものであります。

次に、議案第54号「西郷村道路線の廃止について」であります。3012号線の付け替えに伴い旧路線を廃止しようとするものであります。

次に、議案第55号「土地の取得について」であります。行政機能拠点化推進事業用地として生活改善センター裏の用地を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第56号「平成21年度西郷村歳入歳出決算の認定について」ご説明をいたします。平成21年度の一般会計決算額は、歳入が81億9,619万6,000円、対前年度比0.7%の減、歳出が79億5,867万5,000円で、対前年度比0.2%の増となりました。

はじめに、歳入決算の特徴点につきましては、法人税の大幅な減収であります。一

昨年度下半期から続く世界的な経済危機下での事業収益の悪化は、昨年度も法人村民税の減収という形で現れ、額で21億2,631万6,000円の減収となりました。法人税以外の村税につきましては、多少の増収となった税目もあったものの、大幅な減収となった法人村民税の穴埋めになるほどの増収には至らず、結果として村税総額で21億3,683万2,000円の減、率にして34.6%の減となったものであります。次に、増収となった歳入科目としては、国庫支出金があります。定額給付金給付事業費補助金3億759万1,000円、地域活力基盤創造交付金1億7,160万円、地域活性化関係交付金1億3,886万5,000円など、主な内容としておりまして、総額で7億1,869万6,000円の増となりました。県支出金につきましても、福島県緊急雇用創出基金事業費補助金4,630万1,000円など、総額1億1,633万6,000円の増額となりました。また、地方債につきましても大幅な増額となりました。地方債につきましては、財政運営上の施策として極力発行を抑制してまいりましたが、臨時財政対策債など額にして3億8,170万円の増となりました。更に、繰入金では8億2,249万6,000円の増加となりました。税収の大幅な減収に対応するため、財政調整基金積立金から4億500万円、教育施設整備基金から2億534万円の繰り入れをしたことに加え、減債基金から補償金免除繰上償還のために2億7,881万2,000円の繰り入れをしたためであります。

以上、特徴的な歳入項目について申し上げましたが、平成21年度の歳入決算を総括いたしますと、村税収入の大幅な落ち込みにより村税総額で40億円台の減収となり、平成21年度歳入決算に占める自主財源の比率は前年度比18.2%減の68.4%となったところでございます。

次に、歳出決算の特徴点を申し上げます。決算額は79億5,867万5,000円で、対前年度比1,293万4,000円の増、率にして0.2%の増となったものであります。性質別には、投資的経費が対前年度比1億1,749万円の増、率にして7.2%の増となりました。地域活力基盤創造交付金事業、安心安全な学校づくり交付金事業などの補助事業を実施したところであります。また、医療費の全額補助対象年齢を小学校6年生までとする児童医療費助成費、定額給付金給付事業など補助費等が対前年度比1億2,762万5,000円の増、率にして11.6%の増となりました。今後の景気動向が本村財政に与える影響は甚大で、相当の注意を持って見守り対応していきたいと考えております。

次に、各特別会計の歳入歳出決算であります。それぞれの会計において、その趣旨に沿った予算を執行してきたところであります。各日目的の事務事業を達成した決算となっております。

次に、議案第57号「平成21年度西郷村公営企業歳入歳出決算の認定について」ご説明をいたします。平成21年度水道事業の決算額は、収益的収支につきましては収入額が税込みで3億3,854万5,505円に対し、支出額は2億4,920万5,988円で、当年度純利益は8,660万2,318円となり、前年度比14.4%の増となりました。これは、企業債の低利率への借換による繰上償還で支払利息の減少

を図ったことが主な要因となっております。また、資本的収支は、収入額が1,775万2,080円に対し、支出額が1億3,204万3,836円となりました。

一方、工業用水道事業の決算額につきましては、収益的収支の収入額が3億528万8,827円に対し、支出額は2億6,533万5,181円となり、当年度純利益は3,810万7,136円となりました。また、資本的収支は収入額が873万円に対し、支出額は1億2,948万7,370円となりました。景気の影響で工業用水の配水量は前年度比で7.1%減っておりますが、契約水量での収入であるため大きな影響とはなっておりません。

一般会計につきましては、7月26日から8月3日までの6日間、企業会計につきましては、6月28日に決算審査を受け、監査委員によります決算審査意見書が提出されましたが、検査の結果の所見や指摘事項につきましては、今後の事務事業の改善に組み入れ、適正な村財政の運営に生かしてまいる所存でございます。

続きまして、議案第58号「平成22年度西郷村一般会計補正予算（第2号）」につきまして、ご説明いたします。平成22年度西郷村一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ8,645万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を78億3,018万9,000円とするものでございます。

はじめに、主な歳入についてご説明いたします。まず、地方交付税につきましては、普通交付税の額の確定により2億4,945万2,000円を増額いたします。次に、分担金及び負担金であります。ため池整備事業伯母沢第3期地区の事業費の増額に伴い、35万1,000円を増額補正いたします。次に、国庫支出金につきましては、総額で5,586万2,000円の減額補正となりました。これは、活力創造基盤整備市街地整備まちづくり事業の2つの社会資本整備総合交付金の額の確定により5,662万9,000円、外国人登録事務費委託金23万円をそれぞれ減額し、女性特有のがん検診補助金として99万7,000円を補正計上したものでございます。次に、県支出金につきましては、緊急雇用対策事業の追加要望事業に対する補助金として、重点分野雇用創出事業補助金1,099万5,000円、林道改良事業補助金700万円、農業委員会による農地制度実施円滑化事業費補助金127万1,000円、県支出金で1,938万6,000円を増額補正するものであります。次に、繰入金として、介護保険事業介護サービス事業特別会計の前年度繰入金精算金714万4,000円を、繰越金として前年度繰越金4,614万9,000円を、諸収入として村有財産への落雷村外に対する災害共済金を主な内容として193万9,000円を、それぞれ補正計上するものであります。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。まず、総務費では2,566万1,000円を増額補正いたしました。主なものは、行政機能拠点化推進事業費として1,276万9,000円を計上いたしました。これは、今定例会に議案第55号として提案いたしました土地の整備費であります。また、白河税務署との申告業務の電子化を図るための費用として542万4,000円を、街路灯設置工事費として320万5,000円を計上いたしました。次に、民生費では、第5期介護保険事業

計画策定に伴うニーズ調査事業委託料713万3,000円、村内の一人暮らしの老人等への火災警報器給付事業費126万円を主な内容とし、総額1,581万9,000円の増額補正といたしました。次に、衛生費では総額5,489万4,000円を減額いたしました。そのうち主なものといたしましては、西白河地方衛生処理一部事務組合負担金の減額分5,951万円を、増額補正の主なものといたしまして、女性特有のがん検診委託料として131万円、日本脳炎予防接種委託料287万3,000円を計上いたしました。続きまして、労働費では、緊急雇用対策経費として更に新たな雇用の創出を図るものとして、今回重点分や雇用創出事業費として1,333万2,000円を追加するものであります。次に、農林水産業費では、総額6,168万6,000円の増額といたしました。主なものとして、農業用施設の修繕料及び小規模道水路整備事業費として3,960万円、防衛施設周辺調整交付金事業中島地区排水路整備工事費として735万円、林道改良事業工事費787万5,000円を、それぞれ補正計上するものであります。次に、土木費では、土木施設の修繕料及び小規模道水路整備事業費として6,420万円を増額補正いたしました。また、社会資本整備総合交付金事業のうち活力基盤整備事業では、事業費の減額により9,000万9,000円を減額補正し、市街化整備まちづくり事業では2,926万6,000円を増額補正いたしました。これらを主なものとして、土木費総額では728万7,000円の増額補正といたしました。次に、消防費では、村消防団団旗等の消耗品費を主なものとして、836万8,000円を増額補正いたします。次に、教育費では、西郷第一中学校下水道接続実施設計委託料の確定により414万3,000円を減額補正し、建物等の損壊が激しく早急に改修の必要な行政区集会所工事費として256万円、旧米小学校体育館耐震診断業務委託料として350万円の増額補正をいたします。これらを主なものとして、総額では886万5,000円の増額補正といたしました。

次に、第2表地方債補正についてであります。事業の縮減により地方道路整備事業債を後年度負担等を考慮し、臨時財政対策債、学校教育施設等整備事業債の各村債のそれぞれ限度額を補正するものであります。

続きまして、議案第59号から議案第61号までの各特別会計補正予算につきましては、それぞれの事業目的を達成すべく所要の補正を行うものでございます。

以上、議案につきましてご説明を申し上げましたが、ほかに2件の報告がございます。いずれも地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により報告を義務づけられましたものであります。報告第4号の平成21年度西郷村財政健全化判断比率の報告につきましては、一般会計と公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計を除いた特別会計について、財政健全化判断比率を監査委員の意見を付けて報告するものでございます。健全化判断比率項目は、いずれも基準内となっております。

また、報告第5号、平成21年度西郷村公営企業資金不足比率の報告につきましては、公共下水道事業会計と農業集落排水事業会計並びに水道事業と工業用水道事業につきまして、それぞれ資金不足比率を監査委員の意見を付けて報告するものでござい

ます。

なお、細部につきましては担当課長より説明させますので、ご審議のうえ、ご議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高木信嘉君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（高木信嘉君） 続いて、議案第53号、議案第54号に対する細部説明を求めます。建設課長。

（建設課長、議案書により細部説明）

○議長（高木信嘉君） 続いて、議案第55号に対する細部説明を求めます。総務課長。

（総務課長、議案書により細部説明）

◎決算総括説明及び企業会計決算説明

○議長（高木信嘉君） 続いて、議案第56号「平成21年度西郷村歳入歳出決算の認定について」、議案第57号「平成21年度西郷村公営企業歳入歳出決算の認定について」細部説明を求めます。会計室長。

○会計室長（真船和憲君） 議案第56号「平成21年度西郷村歳入歳出決算の認定について」ご説明申し上げます。

お手元の資料No.3、平成21年度歳入歳出決算書の1ページ及び2ページ、一般会計、特別会計歳入歳出決算総括表をご覧いただきたいと思います。

はじめに、一般会計についてご説明いたします。当初予算額は73億5,300万円でありましたが、補正額合計10億9,783万6,000円の増額により、最終予算額は84億5,083万6,000円となりました。歳入は、調定額が88億4,053万451円に対し収入済額は81億9,619万6,202円、不納欠損額1,400万9,024円、収入未済額6億3,032万5,225円となりました。歳出は、支出済額79億5,867万4,653円、翌年度繰越額3億3,572万7,000円で、不用額は1億5,643万4,347円となりました。ここで、29ページに一般会計の実質収支に関する調書がございますので、併せてご覧になっていただきたいと思います。収入済総額81億9,619万6,202円から支出済総額79億5,867万4,653円を差し引いた形式収支は2億3,752万1,549円で、翌年度への繰越事業充当一般財源6,437万2,000円を控除して、実質収支は1億7,314万9,549円となりました。この2分の1以上の額8,700万円を法令の定めるところにより、財政調整積立基金に積み立て、残りの8,614万9,549円は平成22年度に繰り越しました。

次に、墓地特別会計でございますが、当初予算額は266万7,000円で、162万8,000円の補正増により、最終予算額は429万5,000円、歳入の状況は、調定額が429万6,907円に対し収入済額も同額で、収入未済額はございませんでした。歳出の状況は、支出済額428万9,260円、不用額5,740円で、差引歳計剰余金7,647円は全額平成22年度に繰り越しました。

次に、国民健康保険特別会計でございますが、当初予算額は15億4,013万

8,000円で、2億3,073万9,000円の補正増により最終予算額は17億7,087万7,000円、歳入の状況は、調定額が20億4,865万6,402円に対し収入済額17億8,080万3,061円、不納欠損額1,326万2,300円で、収入未済額は2億5,459万1,041円でした。支出の状況は、支出済額15億7,252万6,381円、不用額1億9,835万619円で、差引歳計剰余金2億827万6,680円は全額平成22年度に繰り越しました。

次に、老人保健特別会計でございますが、当初予算額は187万9,000円で、520万円の増額により最終予算額は707万9,000円となりました。歳入の状況は、調定額が707万5,548円に対し収入済額も同額で、収入未済額はございませんでした。歳出の状況は、支出済額630万1,209円、不用額77万7,791円で、差引歳計剰余金77万4,339円は全額平成22年度に繰り越しました。

次に、土地造成事業特別会計についてご説明申し上げます。当初予算額は1,228万3,000円で、62万4,000円の補正増により最終予算額は1,290万7,000円、歳入の状況は、調定額が1,290万7,580円に対し収入済額も同額で、収入未済額はございませんでした。歳出の状況は、支出済額1,290万4,219円、不用額2,781円で、差引歳計剰余金3,361円は全額平成22年度に繰り越しました。

次に、公共下水道事業特別会計でございますが、当初予算額は10億3,434万1,000円で、8,250万1,000円の補正減により最終予算額は9億5,184万円、歳入の状況は、調定額9億5,825万4,802円に対し、収入済額9億4,632万1,566円で、不納欠損額19万1,680円、収入未済額が1,174万1,556円でございます。歳出の状況は、支出済額9億4,632万1,566円、不用額551万8,434円となり、差引歳計剰余金はありませんでした。

次に、農業集落排水事業特別会計についてご説明申し上げます。当初予算額は1億8,937万3,000円で、501万5,000円の補正減により最終予算額は1億8,435万8,000円、歳入の状況は、調定額が1億8,610万6,957円に対し収入済額は1億8,211万2,291円で、不納欠損額11万2,180円、収入未済額は388万2,480円でございます。歳出の状況は、支出済額1億8,211万2,297円、不用額224万5,703円となり、差引歳計剰余金はありませんでした。

次に、介護保険事業特別会計でございますが、当初予算額は8億5,463万4,000円で、6,370万3,000円の補正増により、最終予算額は9億1,833万7,000円となり、歳入の状況は、調定額が9億3,845万5,513円に対し収入済額は9億2,997万3,208円で、不納欠損額206万2,800円、収入未済額は641万9,505円でございます。歳出の状況は、支出済額8億8,336万1,579円、不用額3,497万5,421円で、差引歳計剰余金4,661万1,629円となり、全額平成22年度に繰り越しました。

次に、介護サービス事業特別会計でございますが、当初予算額は4,334万1,000

円で、7万1,000円の補正減により最終予算額は4,327万円、歳入の状況は、調定額が4,336万6,773円に対し収入済額も同額で、収入未済額はございませんでした。歳出の状況は、支出済額4,188万978円、不用額138万9,022円で、差引歳計剰余金148万5,795円は、全額平成22年度に繰り越しました。

次に、後期高齢者医療特別会計でございますが、当初予算額は1億1,024万円で、522万5,000円の補正減により最終予算額は1億501万5,000円、歳入の状況は、調定額が1億628万8,578円に対し収入済額1億444万8,978円で、収入未済額は183万9,600円でした。歳出の状況は、支出済額1億427万8,594円、不用額73万6,406円で、差引歳計剰余金17万384円は全額平成22年度に繰り越しました。

ここまでご説明申し上げました各会計の決算の詳細につきましては、3ページより28ページに記載されておりますので、ご覧になっていただきたいと思います。

なお、平成21年度の一般会計、特別会計予算の総合計は、当初予算額11億4,189万6,000円、最終予算額は124億4,881万4,000円で、歳入の調定額は131億4,593万9,511円、収入済額122億750万2,120円となり、不納欠損額2,963万7,984円で、収入未済額は9億879万9,407円となりました。歳出の支出済額は117億1,265万736円で、翌年度繰越額に3億3,572万7,000円を計上し、不用額は4億43万6,264円、差引歳計剰余金は4億9,485万1,384円でございます。

以上で、平成21年度各会計決算の概要をご説明申し上げましたが、細部につきましては各担当課局長から細部説明がございますので、これで説明を終わります。

引き続きまして、議案第57号「平成21年度西郷村公営企業歳入歳出決算の認定について」ご説明申し上げます。

資料No.6の平成21年度西郷村公営企業会計決算書をご覧いただきたいと思います。

はじめに、平成21年度西郷村水道事業の決算報告を申し上げます。1ページ及び2ページをお開き願います。(1)の収益的収入及び支出であります。収入の当初予算額は3億3,115万2,000円でありましたが、175万4,000円の補正減により予算額の合計は3億2,939万8,000円になりました。決算額は3億3,854万5,505円で、予算額に比べ914万7,505円の増となりました。支出の当初予算額、補正額、予算額の合計は、収入と同額の3億2,939万8,000円ですが、決算額は2億4,920万5,988円で、不用額は8,019万2,012円となりました。次のページをご覧ください。(2)の資本的収入及び支出であります。収入は当初予算額2,830万2,000円、補正額は1,024万6,000円の減で、予算額合計は1,805万6,000円となり、決算額は1,775万2,080円で、予算額に比べ30万3,920円の減となりました。支出の当初予算額は1億5,429万7,000円で、2,113万1,000円の補正減により予算額の合計は1億3,316万6,000円となり、決算額は1億3,204万3,836円で、不用額は112万2,164円となりました。資本的収入額が資本的支出額に対して不足

する額1億1,429万1,756円は、減債積立金取り崩し300万円、建設改良積立金取り崩し300万円、過年度分損益勘定留保資金309万4,192円と、当年度分損益勘定留保資金1億246万365円と、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額273万7,199円で補てんいたしました。次に、5ページをご覧ください。平成21年度西郷村水道事業損益計算書でございますが、下から3行目をご覧ください。当年度の純利益は8,660万2,318円で、前年度の繰越利益剰余金はございませんでしたので、当年度末の処分利益剰余金も8,660万2,318円でございます。次に、7ページをご覧ください。中ほどより下の方にあります平成21年度西郷村水道事業剰余金処分計算書(案)でございますが、これは5ページの平成21年度西郷村水道事業損益計算書及び6ページの平成21年度西郷村水道事業剰余金計算書の年度末処分利益剰余金の処分を求めるものであります。

続いて、平成21年度西郷村工業用水道事業決算報告について申し上げます。22、23ページをご覧くださいと思います。(1)の収益的収入及び支出であります。収入の当初予算額は3億477万8,000円でありましたが、34万7,000円の補正増により予算額の合計は3億512万5,000円になりました。決算額は3億528万8,827円で、予算額に比べ16万3,827円の増となりました。支出の当初予算額、補正額、予算額の合計は、収入と同額の3億512万5,000円であり、決算額は2億6,533万5,181円で、不用額は3,978万9,819円となりました。次のページをご覧ください。(2)資本的収入及び支出であります。収入は当初予算額1,485万円でありましたが、612万円の補正減となり、予算額の合計は873万円になりました。支出の当初予算額は1億3,893万円で、941万2,000円の補正減により、予算額の合計は1億2,951万8,000円となりました。決算額は1億2,948万7,370円で、不用額は3万630円でございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億2,975万7,370円は、過年度分損益勘定留保資金3,059万7,959円及び当年度分損益勘定留保資金8,831万2,901円と、当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額184万6,510円で補てんいたしました。次に、26ページをご覧ください。平成21年度西郷村工業用水道事業損益計算書であります。下から3行目の当年度の純利益は3,810万7,136円で、前年度の繰越利益剰余金はございませんでしたので、当年度末の処分利益剰余金は当年度純利益と同額の3,810万7,136円となりました。次に、28ページをご覧ください。中ほどより下の方にあります平成21年度西郷村工業用水道事業剰余金処分計算書(案)でございますが、これは26ページの平成21年度西郷村工業用水道事業損益計算書及び27ページの平成21年度西郷村工業用水道事業剰余金計算書の年度末処分利益剰余金の処分を求めるものであります。

以上で、平成21年度西郷村水道事業会計、工業用水道事業会計の決算の概要についてご説明を申し上げます。細部につきましては、後日、上下水道課長より決算説明がございますので、これで説明を終わります。以上でございます。

◎決算審査の結果報告

○議長（高木信嘉君） 続いて、代表監査委員より決算審査の結果報告を求めます。

代表監査委員、鈴木光明君。

○代表監査委員（鈴木光明君） 平成21年度分決算審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

まず、一般会計、特別会計決算及び各基金の運用状況につきましては、去る7月26日から8月3日までの6日間にわたりまして審査を実施いたしました。また、公営企業会計につきましては、6月28日に実施いたしました。その結果につきましては、一般会計及び特別会計につきましては、財政健全化審査意見書並びに西郷村公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計に係る資金不足比率審査意見書とともに、別冊No.5に、また公営企業会計につきましては、西郷村公営企業資金不足比率審査意見書とともに別冊No.7に、それぞれ平成21年度分決算審査意見書として次のとおり取りまとめ、8月31日に村長に提出しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。平成21年度西郷村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算については、地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項、地方公営企業法第30条第2項及び地方公共団体の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、各会計の歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類、更には財産に関する事項を記載した書類について審査いたしましたので、その結果につきましては、別冊のとおり意見書を提出します。

平成22年8月31日

西郷村監査委員 鈴木光明

西郷村監査委員 徳田 進

以上、決算審査の結果報告といたしますので、よろしくお願いいたします。

◎休憩の宣告

○議長（高木信嘉君） これより午前11時20分まで休憩いたします。

（午前10時58分）

◎再開の宣告

○議長（高木信嘉君） 再開いたします。

（午前11時20分）

◎議案内容の細部説明

○議長（高木信嘉君） 休憩前に引き続き細部説明を続行いたします。

議案第58号に対する細部説明を求めます。総務課長。

（総務課長、議案書により細部説明）

○議長（高木信嘉君） 続いて、議案第59号に対する細部説明を求めます。

上下水道課長。

（上下水道課長、議案書により細部説明）

○議長（高木信嘉君） 続いて、議案第60号、議案第61号に対する細部説明を求めます。健康推進課長。

（健康推進課長、議案書により細部説明）

- 議長（高木信嘉君） 続いて、報告第4号に対する細部説明を求めます。総務課長。
（総務課長、議案書により細部説明）
- 議長（高木信嘉君） 続いて、報告第5号に対する細部説明を求めます。上下水道課長。
（上下水道課長、議案書により細部説明）
- 議長（高木信嘉君） 以上で細部説明が終わりました。
- ◎散会の宣告
- 議長（高木信嘉君） これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。
本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午前11時35分）

